



## 【別紙】

- ・本人からの開示等のご請求の場合は、以下のいずれかをご提出ください。
  - a) 運転免許証、パスポート等の写真の写し（本人の名前・住所が記載されたもの）
  - b) 住民票の写し（開示等の求めをする日前 30 日以内に作成されたもの）
- ・代理人からの開示等のご請求の場合は、本人による代理を示す委任状と以下のいずれかをご提出ください。
  - a) 運転免許証、パスポート等の写真の写し（代理人の名前・住所が記載されたもの）
  - b) 住民票の写し（開示等の求めをする日前 30 日以内に作成されたもの）
  - c) 代理人が弁護士の場合は、登録番号のわかる書類

### ・手数料を金融機関からお振込される場合の口座：

三井住友銀行 京都支店 普通預金 1156806

ランゲート株式会社

※振込手数料はご本人負担でお願いします。

### ・以下に該当する場合は、開示等のご請求に応じられないことがあります。

#### ① 保有個人データとして扱わない場合

- a) 当該個人データの存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- b) 当該個人データの存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長する、又は誘発するおそれのあるもの
- c) 当該個人データの存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- d) 当該個人データの存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

#### ②利用目的の通知に応じられない場合

- a) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当社の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- c) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- d) 当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかな場合

#### ③開示、利用の停止、消去または第三者への提供の停止に応じられない場合

- a) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c) 法令に違反することとなる場合

#### ④開示、訂正、追加または削除に応じられない場合

法令の規定によって特別の手続が定められている場合

以上